
田島ルーフィングは、すべてのウレタン塗膜防水材料を “特定化学物質障害予防規則” 非該当品へ

ビルやマンションの屋上・バルコニーで、建物を雨漏りから守る「防水材料」を製造/販売する田島ルーフィング株式会社（本社：東京都千代田区/代表取締役社長 田島国雄）は、すべてのウレタン塗膜防水材料を、特定化学物質障害予防規則（特化則）非該当品に移行いたします。



ウレタン塗膜防水によるマンションのルーフバルコニー改修工事事例

建物を雨漏りから守る防水層。アスファルト防水、塩ビシート防水とともに、三大防水工法の一角を担い、新築工事から改修工事まで幅広く活躍するウレタン塗膜防水材料。複雑な形状によく馴染み、塗り広げることでシームレスな連続被膜を形成する一方、溶剤臭が鼻に突くなど、施工時における問題点が懸念されていました。

田島ルーフィングは、建築の防水業界に先駆けて、ウレタン塗膜防水材料におけるシックハウス対策、脱T X（トルエン、キシレン無配合）を追求。現場における施工環境改善や、近隣へ与える影響の低減に配慮してまいりました。

特化則の一部改正省令が施行されるにあたり、従来より特化則非該当品として販売している3種類のウレタン防水材料「オルタックモード」、次世代速硬化型「オルタックサンキュア」、高靱性環境対応型「GO-JIN」に加え、2017年9月21日に新製品「オルタック エース」を発売予定。順次、カタログを含めた公表媒体を一新し、設計事務所、元請け、防水工事業者に積極的な告知活動を促進してまいります。

【特定化学物質障害予防規則とは】

労働安全衛生法のもと、労働者が化学物質による健康障害を受けることを予防する目的で制定。

【建築工事における防水材とは】

ビルやマンションを建てる際に用いられるコンクリートは、水を通さないと思われていますが、施工時の打継ぎや気温の変化による膨張収縮、地震などでクラック（ひび割れ）が生じると、雨水が浸入する可能性があります。そのため、雨が直接かかる屋上やバルコニーには、水を通さない連続した被膜「防水層」を施して、建物を雨漏りから守ります。

建築工事の現場では、溶かしたアスファルトで、シート状のルーフィングを張り付けるアスファルト防水、塩ビ樹脂を原料としたシートを貼りつける塩ビシート防水、液状の防水材を塗り拡げ硬化して防水被膜をつくるウレタン塗膜防水（今回の対象）の3大工法が一般的に採用されています。

【田島ルーフィング株式会社 概要】

本 社：東京都千代田区岩本町3-11-13 代表取締役：田島国雄

創 業：1919年（大8） 資本金：8,232万円

売上高 42,403 百万円 従業員数：1,107 人（いずれも、2016年12月期）

事業紹介：防水材の製造販売、床材の製造販売、屋上緑化資材の製造販売、装飾フィルムの制作販売



【本件に関するお問い合わせ先】

田島ルーフィング株式会社 営業企画部 広報企画室

住所：〒101-8579 東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX 21 階

電話：03-6837-8880/FAX：03-6837-8891 E-Mail：info_r@tajima.co.jp